

別記様式第1

工 事 成 績 評 定 表

平成 年 月 日

〇〇農政局〇〇農業水利事業（務）所

工事名	
契約金額	当初： 最終：
工期	当初：平成 年 月 日 最終：平成 年 月 日
完成年月日	平成 年 月 日
完成検査年月日	平成 年 月 日
既済部分検査年月日	平成 年 月 日
請負者住所氏名	
現場代理人氏名	
主任技術者氏名	
監理技術者氏名	
事業所等の長所属・氏名	印
監督職員所属・氏名	印
完成検査職員所属・氏名	印
既済部分検査職員所属・氏名	印
①監督職員評定点	点
②事業所等の長評定点	点
③既済部分検査職員評定点	点
④完成検査職員評定点	点
⑤法令遵守等	点
⑥評定点合計	点

注1) 既済部分検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

既済部分検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤$$

2) 既済部分検査が2回以上あった場合、平均点を記入する

3) 一部完成の場合は、所長、主任監督職員及び検査職員が各々評定を行い、完成の際に完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する

4) 評定点合計は、四捨五入により整数とする

5) ⑤法令遵守等は、事務所長等が記入する

契約の相手方

所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇農政局長 (事業 (務) 所長)
〇〇〇〇 印

工事成績評定通知書

貴社が受注した下記の工事について、〇〇農政局工事成績等評定実施要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して通知を受けた日の翌日から10日 (行政機関の休日に関する法律 (昭和63年法律第91号) 第1条に規定する行政機関の休日を含まない。) 以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により通知致します。

記

- 1 工事名 〇〇事業 〇〇工事
- 2 工期 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日
- 3 完成検査年月日 平成〇年〇月〇日

4 評定点 (修正評定点 【評定点を修正し、通知する場合に記載する】)

評定内容	評定点等
工事成績評定	
工事の技術的難易度評定	
VE提案等評定	

【評定の対象と成らないものは、「該当なし」と記載する】

- 5 書面の送付先 住所 〇〇〇〇
〇〇農政局〇〇部〇〇課〇〇係
(〇〇農政局〇〇事業所〇〇課〇〇係)

- 6 手続等の問い合わせ先 住所 〇〇〇〇
〇〇農政局〇〇部〇〇課〇〇係
(〇〇農政局〇〇事業所〇〇課〇〇係)

TEL . . . - . . . - (代) 内線

項目別評点表

評価項目	細別	評定点/満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／3. 2点
	II. 配置技術者	／3. 8点
2. 施工状況	I. 施工管理	／11. 7点
	II. 工程管理	／9. 3点
	III. 安全対策	／10. 7点
	IV. 対外関係	／3. 4点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／13. 9点
	II. 品質	／15. 9点
	III. 出来ばえ	／8. 5点
4. 高度技術（加点のみ）	高度技術力	／7. 8点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	／5. 4点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献度	／6. 4点
7. 法令遵守等（減点のみ）		点
評定点合計		／100. 0点

工事技術的難易度項目別評価表（土木・建築）

大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件		①規模	
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①湧水・地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業用道路・ヤード	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

工事技術的難易度項目別評価表（施設機械）

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備条件		①設備種別	
		②設備規模	
		③その他	
2. 設備技術特性		①施工技術	
		②その他	
3. 設備据付条件		①設備環境	
		②土木構造物	
		③その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

工事成績採点表（完成・一部完成）

平成 年 月 日 作成
 〇〇農政局 〇〇〇事業（務）所

工 事 名	契約金額（最終）		平成 年 月 日～平成 年 月 日		平成 年 月 日						
	工 期	平 成	年	月	日	日					
請 負 者 名	② 事業所等の長			③ 検査職員（既済）			④ 検査職員（完成）				
	氏名			氏名			氏名				
考 査 項 目	① 監督職員			氏名			氏名				
	氏名	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	細 目	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
	I 施工体制一般		+1.5	0	-5	-10					
	II 配置技術者	+3	+1.5	0	-5	-10					
	I 施工管理		+1.5	0	-5	-10	+5	+2.5	0	-5	-15
2. 施工状況	II 工程管理	+1	+0.5	0	-5	-10					
	III 安全対策	+2	+1	0	-5	-10	+10	+5	0	-7.5	-15
	IV 対外関係	+2	+1	0	-2.5	-5	+15	+7.5	0	-7.5	-15
	I 出来形	+2	+1	0	-2.5	-5					
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質	+2	+1	0	-2.5	-5					
	III 出来ばえ						+5	+2.5	0	-2.5	-5
	I 高度技術力 ※2	+13	+1	0			+10	+5	0	-10	-20
4. 高度技術	I 創意工夫 ※2	+7	+1	0			+15	+7.5	0	-15	-30
	I 創意工夫 ※3						+5	+2.5	0	-2.5	-5
5. 創意工夫	I 創意工夫 ※3										
	I 創意工夫 ※3										
6. 社会性等	I 創意工夫 ※3										
	I 創意工夫 ※3										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)	士		+10	+5	0						
	点										
評定点(65±加減点合計)※1	a										
	点										
評定点計	点										
	点										
7. 法令遵守等	点										
	点										
評定点合計	点										
	点										
所 見	士										
	点										

※1 評定点 = 65点 ± 加減点合計
 ※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加減点評価のみとする。
 ※3 社会性等の評価では地域への観点から加減点評価のみとする。また法令遵守等は減点評価のみとする。
 ※4 所見は必ず記載するものとする。
 ※5 各考査項目ごとの採点は、完成検査職員の評価に先立ち、監督職員・事業所等の長が記入する。
 ※6 法令遵守等の評価は事業所等の長が行う。

細目別評定点採点表

項目	細目	別	①監督職員	②事業所等長	③検査職員(概済)	④検査職員(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施体制	I 施体制一般	()×0.4 +2.6=					3.2点	
	II 配置技術者	()×0.4 +2.6=					3.8	
2. 施工状況	I 施工管理	()×0.4 +2.6=	()×0.4 +4.3=	()×0.4+6.5 =	()×0.4 +6.5=		11.7	
	II 工程管理	()×0.4 +2.6=	()×0.2 +4.3=				9.3	
	III 安全対策	()×0.4 +2.6=	()×0.2 +4.3=				10.7	
	IV 対外関係	()×0.4 +2.6=					3.4	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	()×0.4 +2.6=	()×0.4 +4.3=	()×0.4+6.5 =	()×0.4+6.5 =		13.9	
	II 品質	()×0.4 +2.6=	()×0.4 +4.3=	()×0.4+6.5 =	()×0.4+6.5 =		15.9	
	III 出来ばえ	()×0.4 +2.6=	()×0.4 +4.3=	()×0.4+6.5 =	()×0.4+6.5 =		8.5	
4. 高度技術	I 高度技術力	()×0.4 +2.6=					7.8	
	I 創意工夫	()×0.4 +2.6=					5.4	
6. 社会性等	I 地域への貢献度	()×0.4 +2.6=	()×0.2 +4.4=				6.4	
	I 法令遵守等	()×0.4 +2.6=	()×1.0 =					
評定点合計							100点	

※既済部分検査があった場合
 $(1) + (2) + (3) \times 0.5 + (4) \times 0.5$ = 細目別評定点 (既済が2回以上の場合は平均する)

※既済部分検査がなかった場合
 $(1) + (2) + (4)$ = 細目別評定点

※得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表

監督職員用 目次

書式名称	調査項目	細別	備考
別紙2	1. 施工体制	I 施工体制一般	
別紙3-1 から 別紙3-2	2. 施工状況	II 配置技術者 I 工程管理 II 工程管理 III 安全対策 IV 対外関係	
別紙4-1 から 別紙4-1 5	3. 出来形及び出来ばえ I 出来形 II 品質		
別紙5-1 から 別紙5-2	4. 高度技術		
別紙6	5. 創意工夫		

工事成績採点の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□を▼マークする		審査項目				
別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	<p>□ 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体制図で確認できる。</p> <p>□ 工事カルテの登録が期限内に行われている。</p> <p>□ 品質証明体制が確立され、有効に機能している。</p> <p>□ 建退共制度の趣旨の説明・証紙の購入が適切に行われている。</p> <p>□ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</p>	<p>施工体制が適切である</p>	<p>他の事項に該当しない</p>	<p>施工体制がやや不備である</p>	<p>施工体制が不備である</p>	
	<p>該当項目が80%以上……………b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満……………c</p> <p>該当項目が60%未満……………d</p>				<p>該当事項があれば…e</p>	
II 配置技術者 (現場代理人等)	<p>□ 技術者が適切に配置されている</p> <p>□ 現場代理人として工事全体の把握ができていない。</p> <p>□ 現場代理人として監督職員との連絡調整及び対応がよい。</p> <p>□ 書類整理、資料整理が適切に処理されている。</p> <p>□ 施工等に伴う創意工夫又は提案をもって工事の進捗に努めている。</p> <p>□ 契約書、設計図書等を良く理解し現場に反映して工事を行っている。</p> <p>□ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p>□ 段階確認、気象、地質条件等の困難克服に努めている。</p> <p>□ 施工等に伴う創意工夫又は提案により、品質、出来形、出来ばえの向上に努めている。</p> <p>□ 部下や下請けの施工体制、施工状況を把握している。</p> <p>□ 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れた良好な施工に努めた。</p> <p>□ 作業主任者を選任し配置している。</p>	<p>技術者がほぼ適切に配置されている</p>	<p>他の事項に該当しない</p>	<p>技術者の配置がやや不備である</p>	<p>技術者の配置が不備である</p> <p>□ 現場代理人等の技術者配置が不備で監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>□ 専門技術者が配置されていない。</p> <p>1 項目でも該当あれば…d</p> <p>2 項目該当……………e</p>	
	<p>該当項目が90%以上……………a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満……………b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満……………c</p> <p>該当項目が60%未満……………d</p>					

工事成績採点の調査項目の別運用表

調査項目	別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I 施工管理	<p>施工計画が適切である</p> <p>契約書第18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。</p> <p>施工計画書と現場施工方法が一致している。</p> <p>施工計画書と現場施工体制等が一致している。</p> <p>施工計画書の内容が、設計図書内容及び現場条件を反映したものととなっている。</p> <p>工事材料の使用及び調達計画が、十分になされ管理されている。</p> <p>品質確保のための対策がみられる。</p> <p>日常の品質管理が適時、的確に行われている。</p> <p>現場内の整理整頓が日常的になされている。</p> <p>見本または工事記録写真等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>立ち会い確認の手続きが事前になされている。</p> <p>工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p>リサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <p>工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。</p> <p>建退共の証紙が適切に配布され管理されている。</p> <p>該当項目が80%以上……………b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満……………c</p> <p>該当項目が60%未満……………d</p>	<p>他の事項に該当しない</p>	<p>施工計画がやや不備である</p>	<p>施工計画が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p>1 項目でも該当あれば……d</p> <p>2 項目以上あれば……………e</p>	
	II 工程管理	<p>工程管理が適切である</p> <p>フェロアラップ等を実施し、工程の管理を行っている。</p> <p>時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。</p> <p>条件変更への対応、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。</p> <p>休日の確保を行った。</p> <p>工程表の内容が検討され充実している。</p> <p>該当項目が90%以上……………a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満……………b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満……………c</p> <p>該当項目が60%未満……………d</p>	<p>他の事項に該当しない</p>	<p>工程管理がやや不備である</p>	<p>工程管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)</p> <p>該当あれば……………e</p> <p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>該当あれば……………d</p>	

調査項目	細	別
2. 施工状況	III 安全対策	別
	IV 対外関係	別

安全対策を適切に行った	a	b	c	d	e
<input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 本店等で安全パトロールを実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けないように的確に対応している又は、指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者は正報告している。 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時的に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し記録を整備している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容が十分反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理の臨機の措置を取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に行っている。 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ管理されている。 <input type="checkbox"/> 保安施設や足場などが設置され管理されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置が的確であり、効果を上げている。	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった	他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった
<input type="checkbox"/> 臨機の措置が不適切、又は監督職員の指示に従わなかったため、災害等の損害を受けた。 該当あれば……………e <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書による指示を行った。 該当あれば……………d	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった	他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった	安全対策が適切であった 安全対策がほぼ適切であった 安全対策がやや不備であった 安全対策が不備であった
<input type="checkbox"/> 工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と折衝及び調整し、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工に当たり、地元との適切な折衝及び調整を行った。 <input type="checkbox"/> 苦情が出ないよう的確に対応し又は、苦情に対して的確に対応し、良好な解決に役立った。 <input type="checkbox"/> 周辺環境対策を実施し、第三者からの苦情が少ない。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった
該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……………b 該当項目が60%以上80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった
該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……………b 該当項目が60%以上80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない 他の事項に該当しない	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった	対外関係が適切であった 対外関係がほぼ適切であった 対外関係がやや不備であった 対外関係が不備であった

別紙 4-1 (監督職員用)

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」すべてに該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」のうち1項目のみ該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員による改善指示があった。	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第17条第2項に基づき破壊検査に準ずるものがあつた。
<input type="checkbox"/> 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。	該当あれば……………d 該当あれば……………e				
※ 「評定対象項目」とは工事内容により評価の対象とならない項目を削除した後の項目をいう。 詳細は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照					

別紙 4-2 (監督職員用)

3. 出来形及び出来ばえ II 品質	a	b	c	d	e
<p>ほ場整備工 ・整地工等 ・進入路工 ・暗渠排水工 ・用・排水路工 ・道路工 ・二次製品 U字溝・BF L型 ボックス バート ブロック積 プロック積</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>(監督職員) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>
<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態を施工している。 濁り等の防止に十分留意して施工している。 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 表土剥き取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。</p>	<p>進上路について耕作に支障がないよう施工されている。 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 用・排水路の法面のとおりがよい。 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 護岸等の根入れが図面通り実施されることが確認できる。 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分に注意を払っていることが確認できる。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(監督職員) 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば……d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>(監督職員) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>
<p>※</p>	<p>試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>(監督職員) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>
<p>※</p>	<p>試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>(監督職員) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>
<p>※</p>	<p>試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>(監督職員) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>
<p>※</p>	<p>試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>(監督職員) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>

別紙 4-3 (監督職員用)

a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ II 品質</p>	<p>農地造成工 ・テラス (階段畑) ・土壌改良 ・改良山成</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
	<p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態である。</p> <p><input type="checkbox"/> 防災施設が施工計画のとおり施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 伐開物処理は、関係法令により適切に処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 抜根、排根は仕様書及び設計図書により施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基盤造成、法面植生、雑物及び石礫除去、耕起は仕様書及び設計図書により施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 土壌改良資材の散布は仕様書及び設計図書により施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 碎土は、適切な耕土の水分状態のときに、土壌改良資材との効果的な混合が図られている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>

別紙4-4 (監督職員用)

調査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II 品 質	コンクリート 構造物 ・トンネル ・水路 ・頭工 ・橋梁 ・用排水機場	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙-10【記入方法及び留意事項】参照	品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外しに管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び継ぎ手部が示方書、仕様書等に定められたとおり施工されている。 <input type="checkbox"/> スベークリーを適切に配置し、鉄筋のかぶり確保している。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 <input type="checkbox"/> コンクリート打ち継ぎ部の処理が仕様書等の規定に従い適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生が仕様書の規定に従い適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。 <input type="checkbox"/> モックアップからの漏水がない。 <input type="checkbox"/> クラックの発生がない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。
	舗 装	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 路盤の品質規格が仕様書どおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 最大骨材粒径が仕様書で定められた粒径以下であり、骨材粒度範囲が仕様書で定められた粒度範囲内である。 <input type="checkbox"/> 混合物の温度管理において仕様書で定められた規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工時の舗設温度が仕様書で定められたとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上とらずらしている。 <input type="checkbox"/> 目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の現場養生が仕様書の規定に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行いコンクリートの品質向上に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 供試体（アスファルト、コンクリート）が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 気象条件等に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生が仕様書の規定に従い適切に実施されている。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。

※ 本様式は、検査職員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会い確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

別紙4-5 (監督職員用)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来型及び出来ばえ II 品質	盛土・築堤等 ・干拓堤防工 ・堤防改修工 (海岸保全)	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙ー5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…… e
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 濁り等の防止に十分留意して施工している。 <input type="checkbox"/> 工事の施工に当たり、図面に示す施工順序に従って施工している。 <input type="checkbox"/> 工事用仮設道路等は、堤体の安定性、運搬機械の安全性、工事工程等を考慮した計画となっている。 <input type="checkbox"/> 築堤敷及び周辺の雨水対策として、水替え等が実施されている。 <input type="checkbox"/> 敷網工の施工が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 敷砂工の施工が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 敷砂利工の施工が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 地盤改良の施工が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 根固、押え捨石及び被覆石の施工が仕様書に従い施工されている。 <input type="checkbox"/> フィルター工の施工が仕様書に従い施工されている。 <input type="checkbox"/> 盛土工の施工が仕様書に従い設置されている。 <input type="checkbox"/> 計測計器類が仕様書に従い設置されている。 <input type="checkbox"/> 動態観測において、計測項目、計測機器及び計測方法が仕様書に従い計測されている。	仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 濁り等の防止に十分留意して施工している。 工事の施工に当たり、図面に示す施工順序に従って施工している。 工事用仮設道路等は、堤体の安定性、運搬機械の安全性、工事工程等を考慮した計画となっている。 築堤敷及び周辺の雨水対策として、水替え等が実施されている。 敷網工の施工が仕様書に従い実施されている。 敷砂工の施工が仕様書に従い実施されている。 敷砂利工の施工が仕様書に従い実施されている。 地盤改良の施工が仕様書に従い実施されている。 根固、押え捨石及び被覆石の施工が仕様書に従い施工されている。 フィルター工の施工が仕様書に従い施工されている。 盛土工の施工が仕様書に従い設置されている。 計測計器類が仕様書に従い設置されている。 動態観測において、計測項目、計測機器及び計測方法が仕様書に従い計測されている。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	(監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…… d	(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…… e
※ 試験結果の打点数が少なかつばらつき以上の場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…… c						

※ 本様式は、検査職員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

別紙 4-6 (監督職員用)

調査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II 品質	法面 ・地滑り防止工(法面の抑止工(法面)も適用)	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 土壌試験を実施し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 湧水の処理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ手の重ね幅が10cm以上確保されている。 <input type="checkbox"/> 吹きつけ厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウンドアンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウンドアンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。	仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 土壌試験を実施し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 湧水の処理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ手の重ね幅が10cm以上確保されている。 <input type="checkbox"/> 吹きつけ厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウンドアンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウンドアンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	(監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば………d 該当があれば………e	(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば………e
	管水路	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 管の側面に埋め戻されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コングリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。	仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 管の側面に埋め戻されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	(監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば………d 該当があれば………e	(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば………e
		※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合………a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合………b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合………c	試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合………a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合………b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。

別紙4-7 (監督職員用)

調査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ品質	コンクリートダム	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	
		<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面及び工面が平滑に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 気象条件を考慮した施工が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶり高は工事図面に示されたとおり施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(監督職員)</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。</p> <p>該当があれば…………… d</p>	<p>(監督職員)</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>該当があれば…………… e</p>	
		<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	
		<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書等に示された規定に従い適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、支保工及び継ぎ手部が示方書、仕様書等に定められたとおり施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート供試体が行い、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行ってている。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> モックアップからの打ち継ぎ部の処理が、仕様書等の規定に従い適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> クラックの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打設方法。(リフト差、リフト高)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生は、仕様書の規定に従って適切に実施されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(監督職員)</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。</p> <p>該当があれば…………… d</p>	<p>(監督職員)</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>該当があれば…………… e</p>	

別紙 4-8 (監督職員用)

調査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ品質	種 トンネル ・ナトムに適用	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。また施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 日々計測管理を行って目以上重ね合わせていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目をコンクリートの品質向上に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ちコンクリートの打ちは、浮きを除いた後、地山と密着するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 吹き付けコンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹き付けコンクリートの跳ね返りの少ないのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルト挿入前にくくり粉除去の清掃がなされている。 <input type="checkbox"/> 覆工コンクリート打継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 型式等の取り外しに適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> コンクリート等にクラックがない。	<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。また施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 日々計測管理を行って目以上重ね合わせていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目をコンクリートの品質向上に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ちコンクリートの打ちは、浮きを除いた後、地山と密着するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 吹き付けコンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹き付けコンクリートの跳ね返りの少ないのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルト挿入前にくくり粉除去の清掃がなされている。 <input type="checkbox"/> 覆工コンクリート打継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 型式等の取り外しに適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> コンクリート等にクラックがない。	※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e
	ニ コンクリート 次製品水路(U 字溝、BF等付 帯的なものを除 く) ・L型 ・ボックスカ ル ・パート ・ブロッ ク積み	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 法面のおりがい。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e
		※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e

別紙 4-9 (監督職員用)

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II 品 質	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	設計図書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 地形形状を考慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施設の出来上りに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 埋戻が十分締め固められており、現況地形との取り付けがなじみよく施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 継目が仕様書等で示す条件により施工されている。 <input type="checkbox"/> 既設道路及び水路施設等との取り付けが、なじみよく施工がなされている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e
地滑り防止 ・集水井工	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	設計図書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> ライナープレートを確実に固定できているように掘削が入念に行われ、ライナープレートに振られてなく、鉛直方向に正確に施工されていること一枚ずつ実施できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートが、仕様書に示す深さごと一枚ずつ実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの接続(ボルト締付)が、仕様書に示すとおりに実施されている。 <input type="checkbox"/> 水抜きボーリング、排水ボーリングが、図面及び仕様書により正確に施工されている。 <input type="checkbox"/> 梯子あるいは階段が、丁寧に取り付けられている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e

地滑り防止 ・水抜ボーリング ・土工	a	b	c	d	e
地滑り防止 ・堰堤工 ・床土工	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 孔口間隔が正確で孔口の接続が丁寧に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 掘進方向、角度及び長さ、図面に示されたとおり実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボーリングコアが綺麗（ボリッジが丁寧に）に採れている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎地盤が確認され、丁寧に基礎面が仕上げられていることが確認出来る。</p> <p><input type="checkbox"/> 掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート面が丁寧に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 打継目処理が丁寧に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 排水パイプがあるいは吸出し防止材が、丁寧に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 床止め工施工の際には坪堀等により、基礎地盤の確認がなされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄線籠工等の詰め石が、間隙の無いよう実施されていることが確認できる。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>
	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>

	a	b	c	d	e
地滑り防止 ・抑止杭工	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照	仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 抑止杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 抑止杭の打ち止め管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。 抑止杭の偏心管理が確認できる。 偏心量が全て管理基準値以内で施工されている。 溶接の品質管理に関して仕様書等に定められた事項が確認できる。 杭の継手溶接あるいは接続が、丁寧に施工されていることが確認できる。 グラウワト及び中詰めコンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。 杭上の埋戻しが、丁寧に施工されている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができないう場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示による文書での 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示による文書での 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e
地滑り防止 ・アンカー工	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照	仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 法面整形が丁寧に施工されている。 ラス張と地山の間隙がなくなり丁寧に施工されている。 法枠が地山形状になじんだ施工となっていることが確認できる。 アンカー角度が正確に施工されていることが確認できる。 孔内のスライムが十分除去されている。 グラウワトが十分に施工されていることが確認できる。 グラウワトの泥水処理が、的確に施工されていることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができないう場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示による文書での 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示による文書での 該当があれば…………… d 該当があれば…………… e	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e

a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ II 品質</p>	<p>電気通信設備</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
<p><input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 <input type="checkbox"/> シーンケンスに従い正常に動作した。 <input type="checkbox"/> 盤内機器等の性能検査表が整備されている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 <input type="checkbox"/> ヒット内の接続部が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 地中電線等は適切な深さ及び間隔で配置されている。 <input type="checkbox"/> 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき配置されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>
<p>施設機械設備 ・用排水ポンプ</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
<p><input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の接続部が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> シーンケンスに従い正常に動作した。 <input type="checkbox"/> ビット内の電線等は、行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 <input type="checkbox"/> 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配置されている。 <input type="checkbox"/> 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき配置されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>

別紙4-1-3 (監督職員用)

	a	b	c	d	e
<p>3. 出来型及び出来ばえ II 品質</p>	<p>施設機械設備 ・水門設備 ・除塵設備</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
		<p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 基礎ホルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 電線類の接続部が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なければつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>(監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>	

※ 用排水ポンプ、水門設備、除塵設備の各工種に関連した鋼製付属設備を単独で発注した場合は、該当する各工種の評定項目で評定する。

	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ II 品質</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 <input type="checkbox"/> 溶接検査が所定どおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 <input type="checkbox"/> ボルトの締め付け確認が規定どおり実施され、明確に記録保管されている。 <input type="checkbox"/> ボルト径、精度が規定を満足している。 <input type="checkbox"/> ボルト締め付け器、測量機器の検定、点検が所定どおり実施され、制度の確認がなされている。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性がよい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 <input type="checkbox"/> (監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば……… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 <input type="checkbox"/> (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……… e</p>
<p>鋼 橋</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 <input type="checkbox"/> 溶接検査が所定どおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 <input type="checkbox"/> ボルトの締め付け確認が規定どおり実施され、明確に記録保管されている。 <input type="checkbox"/> ボルト径、精度が規定を満足している。 <input type="checkbox"/> ボルト締め付け器、測量機器の検定、点検が所定どおり実施され、制度の確認がなされている。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性がよい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 <input type="checkbox"/> (監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば……… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 <input type="checkbox"/> (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……… e</p>
<p>水 管 橋</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 <input type="checkbox"/> (監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば……… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 <input type="checkbox"/> (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……… e</p>

	建 築	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ II 品 質</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分に実施されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なかつばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば…………… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (監督職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば…………… e</p>	

【記入方法】 考查項目	細別	キーワード評価	技術力キーワード一覧表	具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 高度技術	キーワード評価	<p>◆ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 地中埋設物等の地中内の障害物 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の 道路・架空線・建築物等の近接物の配慮 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 生活道路を使用する資機材搬入等の工事用道 路の制約、路面覆工下・高架下等の作業ス ペース制約</p> <p>現場上で特に交通規制及びその処理が伴う作業 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物 処理等 その他(理由:)</p> <p>◆ 施工現場での対応 災害等での臨機の措置 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法 等の自発的提案と対応等 その他(理由:)</p>	<p>【事例：周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】 (下記内容は事例であり、このほか当該工事の内容を適宜記載し判定する。)</p> <p>横断工等の現道等開削工事でガス管、水道管、電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 <input type="checkbox"/> 鉄道又は道路をアンダーパスする水路工事等。 <input type="checkbox"/> 市街地での夜間工事。(パイプラインの道路下埋設工事等) <input type="checkbox"/> 供用中の道路で片側交互交通の交通規制をした工事。 <input type="checkbox"/> 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を 行った工事。 <input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策の制約が多いたる工事。 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく施工の制限を受けた工事。 <input type="checkbox"/> 工事に先立ち又はは施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 <input type="checkbox"/> 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 <input type="checkbox"/> 施工ヤードの制限もあり、施工及び機械の移動や巡回等に制約を受けた工事。 <input type="checkbox"/> 大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 <input type="checkbox"/> 酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要なる工事。 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 <input type="checkbox"/> その他、周辺環境または社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工 事。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>【その他】 <input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する技術。</p>
				<p>【高度技術のキーワードの詳細】</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
	記述評価(マ ークを付けたキ ーワード項目に ついて評価内容 を詳細記述)	<p>◆ その他 <input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能 力として、評価する必要がある事項</p>	<p>評点： ※ 高度な技術力は加点点評価とする。 ※ 加点は+13点〜0点の範囲とする。 ※ 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点す る。 ※ 1項目2点を目安とするが内容によってはそれ 以上又は以下の点数を与えてもよい。</p>	

※ 高度な技術力とは、工事全体を通して他の模範となるものを評定するものである。
 ※ 詳細評価の記述にあたっては、担当課長との合議とし、各考查項目はキーワードで大分類し評定する詳細な高度な技術力を記述する。
 ※ 高度技術では、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本場に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったも
 のを対象とする。

工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表

検査職員用 目次

書式名称	調査項目	細別	備考
別紙3-1	2. 施工状況	1. 施工管理	
別紙4-1 から 別紙4-20	3. 出来形及び出来ばえ I 出来形 II 品質 III 出来ばえ		

工事成績採点の検査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□に✓マークを記入する。		(検査職員)				
検査項目	別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1. 施工管理	<p>施工計画が優れている。</p> <p>□ 契約書第1.8条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。</p> <p>□ 施工計画書と現場施工方法が一致している。</p> <p>□ 工事材料の整理及び、確認がなされ管理されている。</p> <p>□ 品質確保のための対策など、施工に関する独自の工夫がみられる。</p> <p>□ 見本又は工事記録写真等の整理に工夫がみられる。</p> <p>□ 立会確認の手続きが事前になされている。</p> <p>□ 工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p>□ リサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <p>□ 建退共の証紙が適切に配布されている。</p> <p>□ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。</p> <p>□ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。</p> <p>□ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。</p> <p>□ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。</p> <p>□ 品質証明書が確立され、有効に機能している。</p> <p>□ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p>□ 工事の関係書類及び資料整理がよい。</p> <p>□ 社内の管理基準等が作成され管理している。</p>	<p>施工計画がやや優れている。</p>	<p>他の事項に該当しない場合</p>	<p>施工計画がやや不備である</p>	<p>施工計画が不備である。</p>
		<p>□ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により補修指示を行った。</p> <p>□ 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査職員から文書により指示を行った。</p> <p>1 項目該当事項があれば…………… d</p> <p>2 項目に該当すれば…………… e</p>				
		<p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満…………… c</p> <p>該当項目が60%未満…………… d</p>				

別紙 4-1 (検査職員用)

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格外値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内で下記の「評定対象項目」全て該当する。 <input type="checkbox"/> 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 ※ 「評定対象項目」とは、工事内容等により評価の対象とならない項目を削除した後の項目をいう。 詳細は別紙-5「記入方法及び留意事項」参照	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格外値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内で下記の「評定対象項目」のうち1項目のみ該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格外値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格外値を満足せず、共通仕様書第1章第1-第244条、第255条に基づく検査職員による補修指示を行った。 該当あれば…………… d	<input type="checkbox"/> 出来形が測定項目、測定基準及び規格外値を満足せず、規約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当あれば…………… e

※ 本様式には、監督職員と同じ確認事項があるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため、必ずしも同じ評定とならないことがある。

3. 出来形及び出来ばえ II 品質	a	b	c	d	e
<p>現場整備工 ・整地工等 ・進入路工 ・暗渠排水工 ・用・排水路工 ・道路工 ・二次製品 ・U字溝・BF L型 ボック スカル パート ブロッ ク積</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で行っている。 <input type="checkbox"/> 濁り等の防止に十分留意して施工している。 <input type="checkbox"/> 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 <input type="checkbox"/> 表土剥き取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 進入路について耕作に支障がないように施工されている。 <input type="checkbox"/> 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 <input type="checkbox"/> 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 用・排水路の法面のとおりがよい。 <input type="checkbox"/> 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 護岸等の根入れが図面どおり実施されることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分に注意を払っていることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> (検査職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば……d</p>	<p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば……e</p>			
<p>※ 試験結果の打点数が少らばつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……c</p>					

別紙 4-3 (検査職員用)

a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ II 品質</p> <p>農地造成工 ・テラス (階段畑) ・土壌改良 ・改良山成</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
	<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で行っている。 <input type="checkbox"/> 防災施設が施工計画のとおり施工している。 <input type="checkbox"/> 伐開物処理は、関係法令により適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 抜根、排根は仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 基盤造成、法面植生、雑物及び石礫除去、耕起は仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 土壌改良資材の散布は仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 碎土は、適切な耕土の水分状態のときに行い、土壌改良資材との効果的な混合が図られている。</p>		<p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 監督職員による文書での改善指示を行った。 該当があれば………d</p>	<p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 該当があれば………e</p>
	<p>※ 試験結果の打点数が少なかつたときの判断がでない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合………a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合………b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合………c</p>			

別紙4-4 (検査職員用)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II 品質	コンクリート 構造物 ・トンネル ・水路 ・橋梁 ・頭工 ・用排水機場	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつき判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
	舗装	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつき判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	

※ 本様式は、検査職員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

別紙4 - 5 (検査職員用)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来型及び出来ばえ II 品 質	盛土・築堤等 ・干拓堤防工 ・堤防改修工 (海岸保全)	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙ー5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 材料の品質規定証明書が整備されている。 □ 濁り等の防止に十分留意して施工している。 □ 工事の施工に当たり、図面に示す施工順序に従って施工している。 □ 工事用仮設道路等は、堤体の安定性、運搬機械の安全性、工事工程等を考慮した計画となっている。 □ 築堤敷及び周辺の雨水対策として、水替え等が実施されている。 □ 敷網工の施工が仕様書に従い実施されている。 □ 敷砂工の施工が仕様書に従い実施されている。 □ 敷砂利工の施工が仕様書に従い実施されている。 □ 地盤改良の施工が仕様書に従い実施されている。 □ 根固、押え捨石及び被覆石の施工が仕様書に従い施工されている。 □ フィルター工の施工が仕様書に従い施工されている。 □ 盛土工の施工が仕様書に従い設置されている。 □ 計測計器類が仕様書において、計測項目、計測機器及び計測方法が仕様書に従い計測されている。 □ 動態観測において、計測項目、計測機器及び計測方法が仕様書に従い計測されている。 ※ 試験結果の打点数が少なかつたときの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (検査職員) □ 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (検査職員) □ 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば…………… e	

※ 本様式は、検査職員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

別紙 4-6 (検査職員用)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II 品質	法面 ・地滑り防止工(法面の抑止工(法面)も適用)	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 土壌試験を実施し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 湧水の処理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ手の重ね幅が10cm以上確保されている。 <input type="checkbox"/> 吹きつけ厚さが均等である。 <input type="checkbox"/> グラウンドアンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウンドアンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が仕様書に従い実施されている。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。	品質管理が実施されている。 仕様書が整備されている。 施工に反映している。 湧水の処理が適切に行われていることが確認できる。 金網の継ぎ手の重ね幅が10cm以上確保されている。 吹きつけ厚さが均等である。 必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 スライムが除去されていることが確認できる。 グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないことが確認できる。 アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施していることが確認できる。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	管水路	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 管の側面が均等に埋められていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。	品質管理が実施されている。 仕様書が整備されている。 締め固めが実施されている。 管の側面が均等に埋められていることが確認できる。 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。

別紙4-7 (検査職員用)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来品質Ⅱ	コンクリートダム	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>
		<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 気象条件を考慮した施工が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶり厚は工事図面に示されたとおり施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質管理が実施されている。</p> <p>材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p>基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い適切に実施されている。</p> <p>施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。</p> <p>雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施している。</p> <p>気象条件を考慮した施工が確認できる。</p> <p>鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶり厚は工事図面に示されたとおり施工している。</p> <p>コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(検査職員) 共通仕様書第1条第1一第244条、第255条に基づき検査職員による補修指示を行った。</p> <p>該当があれば…………… d</p>	<p>(検査職員) 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば…………… e</p>
		<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>
		<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書等に示された規定に従い適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外しに管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び継ぎ手部が示方書、仕様書等に定められたとおり施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり厚を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> モックアップの打ち継ぎ部の処理が、仕様書等の規定に従い適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> コックアップからの漏水がない。</p> <p><input type="checkbox"/> コックアップの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打設方法（リフト差、リフト高）が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生は、仕様書の規定に従って適切に実施されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質管理が実施されている。</p> <p>材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p>基礎処理施工要領書等に示された規定に従い適切に実施されている。</p> <p>型枠、支保工の取り外しに管理されている。</p> <p>鉄筋の組立及び継ぎ手部が示方書、仕様書等に定められたとおり施工されている。</p> <p>スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり厚を確保している。</p> <p>施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。</p> <p>コンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。</p> <p>特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。</p> <p>モックアップの打ち継ぎ部の処理が、仕様書等の規定に従い適切に実施されている。</p> <p>コックアップからの漏水がない。</p> <p>コックアップの発生がない。</p> <p>コンクリートの打設方法（リフト差、リフト高）が確認できる。</p> <p>コンクリートの現場養生は、仕様書の規定に従って適切に実施されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なからばらつき判断ができない場合は確認事項だけで評定する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(検査職員) 共通仕様書第1条第1一第244条、第255条に基づき検査職員による補修指示を行った。</p> <p>該当があれば…………… d</p>	<p>(検査職員) 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば…………… e</p>

別紙 4-8 (検査職員用)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ品質 II	トンネル ・ナトムに適用	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
		<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を一目以上重ねていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹き付けコンクリートの打ちは、浮きを除いた後に地山と密着するよう施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ロックボルト挿入前にくくり粉除去の清掃がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 覆工コンクリート打ちは、打設時枠に圧を与えていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打ち継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が、当該現場のものであることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠等の取り外しに適切に管理されている。</p>	<p>品質管理が実施されている。</p> <p>施工が行われていることが確認できる。</p> <p>品質向上に取り組んでいる。</p> <p>地山と密着するよう施工されている。</p> <p>清掃及び湿潤状態が確認できる。</p> <p>ロックボルトの清掃がなされている。</p> <p>打設時枠に圧を与えていないことが確認できる。</p> <p>仕様書等の規定に従い実施されている。</p> <p>当該現場のものであることが確認できる。</p> <p>適切に管理されている。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(検査職員) 共通仕様書第1条第1ー第244条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。</p> <p>該当があれば……d</p>	<p>(検査職員) 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>
	<p>コンクリート 二次製品水路(U字溝、BF等付帯的なものを除く)</p> <p>・L型 ・ボックスカルバート ・ブロッック積み</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
		<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。</p>	<p>品質管理が実施されている。</p> <p>品質向上に取り組んでいる。</p> <p>締め固めが実施されている。</p> <p>図面どおり実施されていることが確認できる。</p> <p>きめ細かな施工がうかがえる。</p> <p>常に十分な注意を払っていることが確認できる。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(検査職員) 共通仕様書第1条第1ー第244条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。</p> <p>該当があれば……d</p>	<p>(検査職員) 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>

別紙 4-9 (検査職員用)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II 品質	地滑り防止 ・承水路工 ・排水路工	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 ※試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 ※試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1-1条第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば……………d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば……………e
	地滑り防止 ・集水井工	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙-5【記入方法及び留意事項】参照 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 地形形状を考慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施設の出来上りに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 埋戻が十分締め固められており、現況地形との取り付けがなじみよく施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 継目が仕様書等で示す条件により施工されている。 <input type="checkbox"/> 既設道路及び水路施設等との取り付けが、なじみよく施工がなされている。 ※試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 ※試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1-1条第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば……………d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば……………e	

地滑り防止 ・水抜ボーリン グ工	a	b	c	d	e
地滑り防止 ・堰堤工 ・床止工	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第244条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。</p> <p>該当があれば……d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>
<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 孔口間隔が正確で角度及び長さ、図面に示されたとおり実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボーリングコアが綺麗(ボールドが丁寧)に採れている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なからずかつ80%以上の確率で確認できる場合……a</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上の確率で確認できる場合……b</p> <p>※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第244条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。</p> <p>該当があれば……d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。</p> <p>該当があれば……e</p>

	a	b	c	d	e
<p>地滑り防止 ・ 抑止杭工</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 抑止杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 抑止杭の打ち止め管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。 抑止杭の偏心管理が確認できる。 偏心量が全て管理基準値以内で施工されている。 溶接の品質管理に於いて仕様書等に定められた事項が確認できる。 杭の継手溶接あるいは接続が、丁寧に施工されていることが確認できる。 グラウト及び中詰めコンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。 グラウトの埋戻しが、丁寧に施工されている。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば……d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば……e</p>
<p>地滑り防止 ・ アンカー工</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 アンカーの形状が、丁寧に施工されていることが確認できる。 アンカーの偏心管理が確認できる。 アンカーの埋戻しが、丁寧に施工されている。 アンカーの溶接が、丁寧に施工されていることが確認できる。 アンカーのグラウトが、丁寧に施工されている。 アンカーの埋戻しが、丁寧に施工されている。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば……d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば……e</p>

3. 出来形及び出来ばえ II 品質	電気通信設備	a	b	c	d	e
<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>機械単体の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>盤内機器の動作試験は正常に動作した。</p> <p>配電盤類の動作試験は正常に動作した。</p> <p>シーンケンスに従い正常に動作した。</p> <p>盤内機器等の性能検査表が整備されている。</p> <p>配電盤類の関係諸基準に基つて各種試験が行われている。</p> <p>ヒット内の接続部が適切に処理されている。</p> <p>地中電線等は適切な深さ及び間隔で配置されている。</p> <p>設置工事は適切な深さと関係諸基準に基つき配置されている。</p>	<p>試験結果の打点数が少なかつた場合、確認事項が80%以上確認できる場合</p> <p>※ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合</p> <p>※ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1項、第24条、第25条に基つき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば………d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基つき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば………e</p>
<p>施設機械設備 ・用排水ポンプ</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつき判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>機械単体の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。</p> <p>配電盤類の動作試験は正常に動作した。</p> <p>配電盤類の動作試験は正常に動作した。</p> <p>基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。</p> <p>シーンケンスに従い正常に動作した。</p> <p>ポンプ内の電線等は、行き先札が取り付けられ整然と配置されている。</p> <p>地中電線等は適切な深さ及び間隔で配置されている。</p> <p>設置工事は適切な深さと関係諸基準に基つき配置されている。</p> <p>溶接施工上の注意事項(共通仕様書)が守られている。</p>	<p>試験結果の打点数が少なかつた場合、確認事項が80%以上確認できる場合</p> <p>※ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合</p> <p>※ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1項、第24条、第25条に基つき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば………d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基つき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば………e</p>

別紙4-1-3 (検査職員用)

	a	b	c	d	e
<p>3. 出来型及び出来ばえ II 品質</p>	<p>施設機械設備 ・水門設備 ・除塵設備</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p>
	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 基礎ホルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 電線類の接続部が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なければつらつき ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合 ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合 ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば……d</p>	<p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば……e</p>

※ 用排水ポンプ、水門設備、除塵設備の各工種に関連した鋼製付属設備を単独で発注した場合は、該当する各工種の評定項目で評定する。

	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ品質</p> <p>鋼 橋</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。</p> <p>溶接検査が所定どおり実施されており、内容が確認でき欠陥がない。</p> <p>ボルトの締め付け確認が規定どおり実施され、明確に記録保管されている。</p> <p>ボルト径、精度が規定を満足している。</p> <p>塗りが残り、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。</p> <p>舗装の平坦性がよい。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば………d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば………e</p>
<p>水 管 橋</p>	<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p>	<p>材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p>据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。</p> <p>基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。</p> <p>溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合……………a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合……………b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合……………c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば………d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</p> <p>(検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば………e</p>

	建 築	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ II 品 質</p>		<p>設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少くない。 ※ばらつきの判断は別紙一5【記入方法及び留意事項】参照</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分に実施されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数が少なくなればらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ※ ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合…………… a ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合…………… b ※ ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合…………… c</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 共通仕様書第1条第1ー第24条、第25条に基づき検査職員による補修指示を行った。 該当があれば…… d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (検査職員) <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査に準ずる措置を行った。 該当があれば…… e</p>	

別紙 4-1-6 (検査職員用)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ III 出来ばえ	ほ場整備工	<p>仕上げがきめ細かく全体的に美観がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 均平度がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工の仕上げがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工の構造物等のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 用・排水路のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> コントラスト構造物のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。</p>		<p>他の事項に該当しない場合。</p> <p>該当 6 項目以上…………… a</p> <p>該当 5 項目以上…………… b</p> <p>該当 3 項目以上…………… c</p> <p>該当 2 項目以下…………… d</p>	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

別紙 4-1-7 (検査職員用)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ III 出来ばえ	農地造成工	<p>仕上げがきめ細かく全体的に美観がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 勾配がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工の仕上げがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 切土・盛土法面のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水処理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 排水路のおおりがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。</p>		<p>他の事項に該当しない場合。</p> <p>該当 6 項目以上…………… a</p> <p>該当 5 項目以上…………… b</p> <p>該当 3 項目以上…………… c</p> <p>該当 2 項目以下…………… d</p>	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

検査項目	工種	a 仕上げがきめ細かく全体的に美観がよい。	b	c 他の事項に該当しない場合。	d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
3. 出来形及び出来ばえ III 出来ばえ	コンクリート構造物 ・トンネル ・水路工 ・頭首工 ・橋梁工 ・用排水機場	<input type="checkbox"/> コンクリートの肌がよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート面のおりがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当5項目以上…………… a 該当4項目以上…………… b 該当3項目以上…………… c 該当2項目以下…………… d	
法面		<input type="checkbox"/> 通りがよい。 <input type="checkbox"/> 植生、吹き付け等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理がよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当3項目以上…………… a 該当2項目以上…………… b 該当1項目以上…………… c 該当項目なし…………… d	
舗装		<input type="checkbox"/> 舗装の平坦性がよい。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 端部処理がよい。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等がよい。 <input type="checkbox"/> 雨水処理がよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当5項目以上…………… a 該当4項目以上…………… b 該当3項目以上…………… c 該当2項目以下…………… d	
管路		<input type="checkbox"/> 管の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物の肌がよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当4項目以上…………… a 該当3項目以上…………… b 該当2項目以上…………… c 該当1項目以下…………… d	
フィルダムため池		<input type="checkbox"/> 土工の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 土工の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物等へのすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> 吹きつけ（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌がよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等） <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当9項目以上…………… a 該当7項目以上…………… b 該当6項目以上…………… c 該当5項目以下…………… d	
コンクリートダム		<input type="checkbox"/> コンクリートの肌がよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート面の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 吹きつけ（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等） <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当6項目以上…………… a 該当5項目以上…………… b 該当3項目以上…………… c 該当2項目以下…………… d	

※「出来ばえ」では、検査項目の追加は行わず、不要項目については削除し、残った項目を評価して該当する割合で適切に判定すること。

考査項目	工種	a 仕上げがきめ細かく全体的に美観がよい。	b	c 他の事項に該当しない場合。	d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
3. 出来形及び出来ばえ III 出来ばえ	コンクリート二次製品水路(U字溝、BF等付帯的なものを除く)	<input type="checkbox"/> 土工の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 土工の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物等へのすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> 施設の通りがよい。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当6項目以上..... a 該当5項目以上..... b 該当3項目以上..... c 該当2項目以下..... d	
地滑り防止(法面に係わる抑止工を除く)		<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌がよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> 施設の通りがよい。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 植生、吹き付け等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 法面の端部処理がよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当6項目以上..... a 該当5項目以上..... b 該当3項目以上..... c 該当2項目以下..... d	
電気通信設備		<input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取り扱いがしやすい。		該当4項目以上..... a 該当3項目以上..... b 該当2項目以上..... c 該当1項目以下..... d	
施設機械設備 ・用排水ポンプ ・水門 ・除塵設備		<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取り扱いがしやすい。		該当4項目以上..... a 該当3項目以上..... b 該当2項目以上..... c 該当1項目以下..... d	
水管橋		<input type="checkbox"/> 表面に傷、錆、補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 <input type="checkbox"/> 管の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物の肌がよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当6項目以上..... a 該当5項目以上..... b 該当3項目以上..... c 該当2項目以下..... d	
鋼橋		<input type="checkbox"/> 表面に傷、錆、補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 <input type="checkbox"/> 橋面舗装の平坦性がよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当3項目以上..... a 該当2項目以上..... b 該当1項目以上..... c 該当項目なし..... d	

別紙4-20 (検査職員用)

考査項目	工種	a 仕上げがきめ細かく全体的に美観がよい。	b	c 他の事項に該当しない場合。	d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
3. 出来形及び出来ばえ III 出来ばえ	建築	<input type="checkbox"/> 建築物の通り、形状がよい。 <input type="checkbox"/> 仕上げの均一性、平坦性がよい。 <input type="checkbox"/> 機能面での配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 防水の納まりが良好である。 <input type="checkbox"/> 建具の取り付け、作動がよい。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良好である。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いがよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		該当6項目以上…………… a 該当5項目以上…………… b 該当3項目以上…………… c 該当2項目以下…………… d	

工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表

事業（務）所長用 目 次

書式名称	調査項目	細別	備考
別紙3-1	2. 施工状況	II 工程管理 III 安全対策	
別紙7	6. 社会性等		
別紙8	7. 法令遵守等		

別紙3-1 (事業(務)所長用)

工事成績採点の調査項目別運用表

※下記の評価項目を参考に総合的にa～dを評価する。

調査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II 工程管理	<p>工程管理が非常に優れている</p> <p>工程管理がやや優れている</p> <p>他の事項に該当しない場合</p> <p>工程管理がやや不備である</p> <p>工程管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急対策工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日を含め支店等と確保するなど、適切な工程管理が地域への好印象を与えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 本社、支店等の技術的支援が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由：)</p> <p>上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d評価を行う。</p>	<p>工程管理がやや優れている</p> <p>他の事項に該当しない場合</p> <p>工程管理がやや不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会活動に取り組むなどより一層評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由：)</p> <p>上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d評価を行う。</p>	<p>他の事項に該当しない場合</p> <p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。</p> <p>該当あれば……………e</p> <p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>該当あれば……………d</p>	<p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 臨機の処置が不適切又は監督職員の指示に従わなかったため災害等の損害を受けた。</p> <p>該当あれば……………e</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督職員から文書による指示を行った。</p> <p>該当あれば……………d</p>	
	III 安全対策	<p>安全管理が非常に優れている</p> <p>安全管理がやや優れている</p> <p>他の事項に該当しない場合</p> <p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会活動に取り組むなどより一層評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由：)</p> <p>上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d評価を行う。</p>	<p>安全管理がやや優れている</p> <p>他の事項に該当しない場合</p> <p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 臨機の処置が不適切又は監督職員の指示に従わなかったため災害等の損害を受けた。</p> <p>該当あれば……………e</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督職員から文書による指示を行った。</p> <p>該当あれば……………d</p>	<p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。</p> <p>該当あれば……………e</p> <p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>該当あれば……………d</p>	<p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p>安全管理が不備である</p> <p><input type="checkbox"/> 臨機の処置が不適切又は監督職員の指示に従わなかったため災害等の損害を受けた。</p> <p>該当あれば……………e</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督職員から文書による指示を行った。</p> <p>該当あれば……………d</p>	

別紙7 (事業 (務) 所長用)

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】	該当する項目の□に▼マークを記入する。	a	b	c
6. 社会性等	I 地域への貢献度	地域への貢献が非常に優れている。 <input type="checkbox"/> 工事周辺地域への環境保全を具体的に実施した。 <input type="checkbox"/> 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種の動・植物への保護等の対策をした。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 積極的に地域住民とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> 月1回以上、積極的にボランティア活動等に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	地域への貢献がやや優れている。	他の項目に該当しない場合。
		上記該当項目を総合的に判断してa、b、c評価を行う。		

※1 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※2 評価では、「4. 高度技術」及び「5. 創意工夫」との二重評価としない。

工事成績採点の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

審査項目 法令遵守等の該当項目一覧表

7. 法令遵守

措置内容	点	数
<input type="checkbox"/> 指名停止3ヶ月以上	-20点	
<input type="checkbox"/> 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	
<input type="checkbox"/> 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	
<input type="checkbox"/> 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	
<input type="checkbox"/> 文書注意	-8点	
<input type="checkbox"/> 口頭注意	-5点	
<input type="checkbox"/> 上記処分以外で、法令遵守等に違反し監督職員の文書による改善指示にも是正されなかった場合。	-3点	
<input type="checkbox"/> 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため口頭注意以上の処分がなかった場合。(不問で処分は含まない。)	-3点	

該当項目なし

①本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
 ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

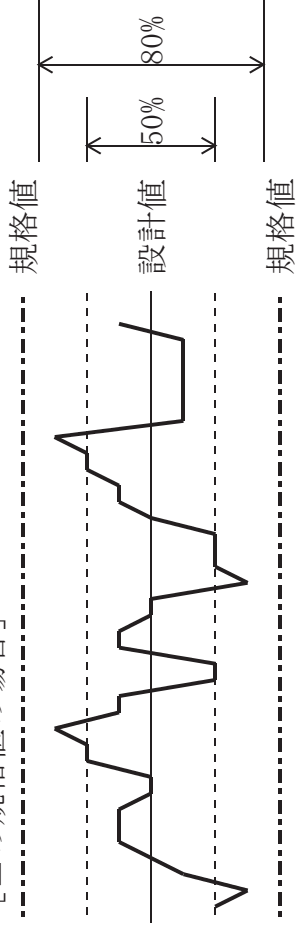
- ・ 入札する前に提出した調査資料等が、虚偽であった事実が判明した。
- ・ 現場代理人の職務の執行が著しく不適當であり、契約書第12条に基づき措置請求を行った。
- ・ 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
- ・ 宿舍環境等の使用人等に関する義務を怠ったことにより、発注者に損害を与えた。
- ・ 契約図書に基づき施工上の改善指示を行ったが、これに従わなかった。
- ・ 監督職員の履行にあたり故意に施工を阻害し、出来高又は品質に関して不正な行為をした。
- ・ 正当な理由がなく契約書第17条に基づく改善請求又は、破壊検査に従わなかった。
- ・ 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法等、関係法令に違反する事実が判明した。
- ・ 当該工事関係者が贈賄等により逮捕又は公訴された。
- ・ 建設業法に違反する事実が判明した。(ex:一括下請け(上請け)、技術者の専任違反等)
- ・ 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- ・ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- ・ 監督又は検査の実施にあたり職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ妨害した。
- ・ 正当な理由がなく契約を履行しなかった。
- ・ 施工上の理由により、契約書第46条第1号から第4号までに基づき契約の解除を行った。
- ・ 工期的理由により、契約書第47条第1項に基づき契約の解除を行った。
- ・ 破壊検査の結果、不正が見つかつた。
- ・ 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを、期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- ・ 過積載等の道路交通安全法違反により逮捕又は送検された。
- ・ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- ・ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。
- ・ 受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- ・ 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・ 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
- ・ その他(理由:)

【記入方法及び留意事項】

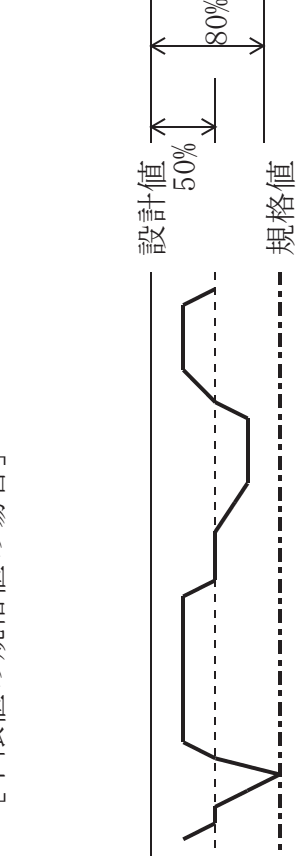
1. 施工体制及び施工状況の該当項目数及び評価の考え方
 該当項目〇〇%とある評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目（対象外項目）があるの
 この場合は削除する。但し、追加は認めない。

2. 出来形のバラツキの考え方

【±の規格値の場合】

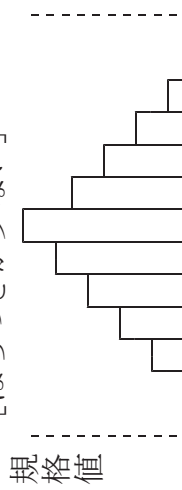


【下限値の規格値の場合】

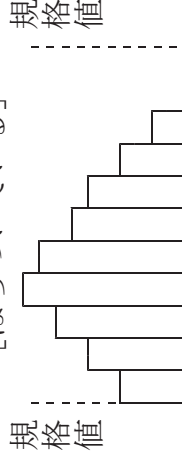


3. 品質のばらつきの方（度数表またはヒストグラムを見て判断する。）

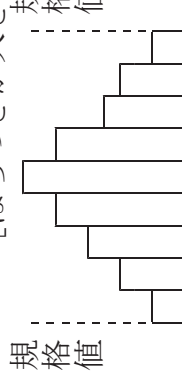
【ばらつきが少ない】



【ばらついている】



【ばらつきが大きい】



4. 多工種複合工事の取り扱い

- 1) 主たる工種で審査することとし、金額ベース70%以上を占める工種を適用する。
- 2) 1工種で70%に満たない場合は、複数工種で審査することとするが、上位2工種にとどめる。
- 3) 複数工種で審査する場合でも、重要構造物がある場合はこれを優先し2工種に取り込む。
- 4) 2工種で評価が分かれたときは評価の低い工種で代表とする。（バランスがとれていることが高い評価の条件）
- 5) 検査時点での対象工種で判断するものとし、これ以前に検査対象とした完成工種はのぞく。
- 6) 品質、出来ばえとも審査項目の追加は認めないものとし、不要項目については削除して行う。この場合、出来ばえについて
 は残る該当項目に占める割合で適切に評価する。

別紙 10-2

5. 評価例

工事内容：地滑り防止事業	
・土留め工（現場打ち吹きつけ法枠＋枠内厚層基材）	→ 工事費比率 63%
・集水井工（ライナープレートD=10m）	→ 35%
・集水路工（U字溝）	→ 2%

調査項目：品質
評価者：監督職員
評価：主たる工種の土留め工の金額ベースは上記より70%未満であることから上位2工種について評価する。

☆評価一1 土留め工（調査項目：別紙2-5 出来形及び出来ばえの品質・工種法面工）

① 確認事項

仕様書等で定められている品質管理が実施されている。

材料の品質規定証明書が整備されている。

施工基面が平滑に仕上げられている。

土壌試験を実施し施工に反映している。

湧水の処理が適切に行われていることが確認できる。

金網の継ぎ手の重ね幅が10cm以上確保されている。

吹きつけ厚さが均等である。

吹きつけ厚さによって必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。

~~グラウンドアンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり実施されていることが確認できる。~~

~~グラウンドアンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。~~

~~グラウト注入圧が設計注入圧を越えていないことが確認できる。~~

~~アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおり実施していることが確認できる。~~

現場養生が仕様書に従い実施されている。

供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。

枠内に空隙がないことが確認できる。

層間に剥離がないことが確認できる。

跳ね返り材料が適切に処理されている。

② ばらつき
度数表よりばらついていないと判断

③評定

- | | | |
|----|----------------------------|---|
| 1. | ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合 | a |
| 2. | ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合 | b |
| 3. | ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合 | c |

該当しない項目を削除した後の確認項目は10項目となり、その結果9項目が該当の場合 $9 \div 10 = 90\%$ となり確認事項においては a 評価となる。一方ばらつき^③評定欄には該当しないことから別紙 2-5 冒頭にある a、b、c、d、e からの評定となり、d、e に該当がない場合は c 評価となる。

☆評価一 2 集水井工（調査項目：別紙 2-8 出来形及び出来ばえの品質・地滑り防止工）

①確認事項

- 水抜きボーリングの掘進方向、角度及び長さ~~が~~図面に示されたとおり実施されていることが確認できる。
 - ライナプレート~~を~~確実に固定でき~~る~~ように掘削が入念に行われていることが確認できる
 - ライナプレート~~が~~仕様が仕様書に示すと1枚ずつ実施されていることが確認できる
 - ライナプレート~~の~~接続が仕様書に示すとおり~~に~~実施されていることが確認できる
 - ~~抑止杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる~~
 - ~~抑止杭の打ち止め管理方法は、場所打ち杭の施工管理方法が整備されかつ記録が確認できる~~
 - ~~抑止杭の偏心管理が確認できる~~
 - ~~溶接の品質管理に関して仕様書等に定められた事項が確認できる~~
- 以下省略

②ばらつき
度数表よりばらつきが少くないと判断

③評定

- | | | |
|----|----------------------------|---|
| 1. | ばらつきが少なく、確認事項が80%以上確認できる場合 | a |
| 2. | ばらつきが少なく、確認事項が60%以上確認できる場合 | b |
| 3. | ばらつきが少なく、確認事項が60%未満確認できる場合 | c |

該当しない項目を削除した後の確認事項は4項目となり、その結果3項目が該当の場合 $3 \div 4 = 75\%$ となりばらつきも少なく、別紙 2-5 冒頭にある d、e にも該当していない場合は b 評価となる。

☆総合評価

土留め工で c、集水井工では b と評価が分かれる結果となった。このような場合は前述 4. 多工種複合工事の取り扱い 5) により評価の低い工種を代表することから本工事の評価は c となる。

別記様式（高度技術等実施状況）

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名		請負者名	
項 目	評 価 内 容	備 考	
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類移工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模		
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事	
	<input type="checkbox"/> 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新素材の適用	
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等	
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・併用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理	
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化への対応	
	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け		
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装具類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
	<input type="checkbox"/> 品質関係		
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫	
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係		
	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施	

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵当を説明資料に整理。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			／
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
(説 明)			
(添 付 図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

(別紙参考)

「特別仕様書記載例」

請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

別添 1

工事技術的難易度評価実施要領

(対象工事)

第 1 技術的難易度の評価（以下「評価」という。）の対象とする工事は、関東農政局工事成績等評定実施要領（以下「評定要領」という。）第 2 に規定された対象工事のうち、関東農政局が発注するほ場整備工事、農用地造成工事、農道工事、水路トンネル工事、水路工事、河川及び排水路工事、管水路工事、畑かん施設工事、干拓工事、ダム工事、橋梁工事、ため池工事、地すべり工事、建築工事、施設機械設備製作据付工事、その他これに類する工事とする。

(評価の時期)

第 2 評価の時期は、工事の完成時とする。

(評価者)

第 3 技術的難易度評価の評価者は、評価要領第 4（2）に規定する事業（務）所長とする。

(評価の方法)

第 4 評価は、工事ごとに独立して、主任監督職員の意見を参考に行うものとする。

2 工事完成時の評価は、工事施工において確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、別記様式第 1－1「工事技術的難易度評価表（土木・建築）」並びに別記様式 1－2「工事技術的難易度評価表（施設機械）」に記録するものとする。

3 前項の評価は、別紙－1の方法により行うものとする。

(評価結果の報告)

第 5 事業（務）所長は、工事技術的難易度評価の結果を局長に報告するものとする。

(評価結果の通知)

第 6 局長又は事業（務）所長は、評価要領第 8 に規定する様式により、当該工事の請負者に通知するものとする。

別紙－1

工事技術的難易度評価手順

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第1－1」並びに「別記様式第1－2」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙－2「工事区分表」による。

手順2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙－3－1「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木・建築）」並びに別紙－3－2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（施設機械）」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価をA、B、Cで行い、別記様式第1－1並びに別記様式第1－2に記入する。

手順3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順2の各小項目ごとの評価結果から表－1の判定基準に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行い、別記様式第1に記入する。

表－1 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。

手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表－2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第1に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が3個以下の場合には「やや難」と判定することを標準とするが、A判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表-2 「易、やや難、難」判定基準

易、やや難、難 の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。
やや難	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。
易	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙-4「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、別記様式第1に記録する。

入札契約方式		事業所等名		所長等		印
工事名		契約金額(最終)				
工事ID		工期(最終)			～	
請負業者名		CORINS登録番号			工事区分コード	
評価項目						
大項目	評価	小項目	評価	該当番号	評価内容	
1. 構造物条件		①規模				
		②形状				
		③その他				
2. 技術特性		①工法等				
		②その他				
3. 自然条件		①湧水・地下水				
		②軟弱地盤				
		③作業用道路・ヤード				
		④気象・海象				
		⑤その他				
4. 社会条件		①地中障害物				
		②近接施工				
		③騒音・振動				
		④水質汚濁				
		⑤作業用道路・ヤード				
		⑥現道作業				
		⑦その他				
5. マネジメント特性		①他工区調整				
		②住民対応				
		③関係機関対応				
		④工程管理				
		⑤品質管理				
		⑥安全管理				
		⑦その他				
6. 特別考慮要因						
工事区分						
				技術的難易度評価		
				「易、やや難、難」評価		

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

平成 年 月 日

入札契約方式	事業所等名	所長等	印
工事名	契約金額(最終)		
工事ID	工期(最終)		
請負業者名	CORINS登録番号	工事区分コード	
評価項目			
大項目	評価	小項目	評価 該当番号
1. 設備条件		①設備種別	
		②設備規模	
		③その他	
2. 設備技術特性		①施工技術	
		②その他	
3. 設備据付条件		①設備環境	
		②土木構造物	
		③その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マシメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
6. 特別考慮要因			
設備区分	技術的難易度評価		
	「易、やや難、難」評価		

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

工事区分表

工事分類	構造物分類	構造型式・工法分類	工事区分	
1. 現場整備	1.1 区画整理	1.1.1 平地(表土披い工法)	1011	
		1.1.2 " (簡易整地工法)	1012	
		1.1.3 傾斜地	1013	
	1.2 暗渠排水		1020	
	1.3 客土		1030	
2. 農用地造成	2.1 改良山成		2010	
	2.2 階段畑		2020	
	2.3 土壌処理等	2.3.1 土壌改良材散布	2031	
		2.3.2 石礫除去	2032	
	2.3.3 その他	2033		
3. 農道	3.1 切土工		3010	
	3.2 盛土工		2020	
	3.3 法面保護工	3.3.1 法枠工法		3031
		3.3.2 コンクリート吹付		3032
		3.3.3 客土吹付		3033
		3.3.4 その他		3034
	3.4 トンネル	3.4.1 山岳トンネル工法		3041
		3.4.2 シールド工法		3042
		3.4.3 開削工法		3043
	3.5 舗装	3.5.1 アスファルト舗装		3051
3.5.2 コンクリート舗装			3052	
3.6 擁壁工	3.6.1 山留工		3061	
	3.6.2 法留工		3062	
4. 橋梁	4.1 橋梁上部工	4.1.1 RC橋	4011	
		4.1.2 PC橋	4012	
		4.1.3 鋼橋	4013	
		4.1.4 床版工(鋼橋)	4014	
	4.2 橋梁下部工	4.2.1 RC橋脚・橋台	4021	
		4.2.2 鋼製橋脚・橋台	4022	
		4.2.3 合成構造橋脚・橋台	4023	
5. 水路工	5.1 開水路	5.1.1 現場打水路	5011	
		5.1.2 二次製品水路	5012	

工事分類	構造物分類	構造型式・工法分類	工事区分
5.2 暗渠工(函渠工)	5.3 管水路	5.2.1 現場打水路	5021
		5.2.2 二次製品水路	5022
		5.3.1 RC管	5031
		5.3.2 VP管	5032
		5.3.3 DCIP管	5033
		5.3.4 FRPM管	5034
		5.3.5 SP管	5035
	5.3.6 コルゲート管	5036	
	5.3.7 その他	5037	
	5.4 サイホン工		5040
5.5 水路橋	5.6 水管橋	5.5.1 水路橋(大規模)	5051
		5.5.2 水路橋(小規模)	5052
		5.6.1 水管橋(大規模)	5061
		5.6.2 水管橋(小規模)	5062
6. 水路トンネル	6.1 水路トンネル	6.1.1 山岳トンネル工法	6011
		6.1.2 シールド工法	6012
		6.1.3 推進工法	6013
		6.1.4 開削工法	6014
7. 河川及び排水路	7.1 築堤工		7010
	7.2 護岸工	7.2.1 ブロック積	7021
		7.2.2 ブロックマット	7022
	7.3 頭首工	7.3.1 岩着タイプ	7031
		7.3.2 フローティングタイプ	7032
	7.4 揚排水機場		7040
	7.5 樋門・樋管		7050
	7.6 根固工		7060
7.7 柵渠工		7070	
7.8 矢板工		7080	
8. 畑かん施設	8.1 揚水機場(加圧)		8010
	8.2 末端パイプライン		8020
	8.3 散水施設		8030
	8.4 調整水槽(FP)	8.4.1 PCタンク	8041
8.4.2 RCタンク		8042	

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②軟弱地盤	支持地盤の状況
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約
	④気象・海象	雨・雪・風・気温・波浪等の影響
	⑤その他	地滑り等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物等に対する配慮等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う

A:特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」

B:困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」

C:一般的に生じる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種類(用途、種類、構造、電圧等)
	②設備規模	主な設備の規模(寸法、口径、能力、設備容量等)
	③その他	機器設備の改造・転用、特殊な対象設備等
2. 設備技術特性	①施工技術	新技術、新素材、工法、使用材料等
	②その他	施工技術に関する技術提案等
3. 設備設置条件	①設備環境	気象条件、現場条件等
	②土木構造物	土木構造物の形状等
	③その他	その他の特殊要因等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の施工に配慮すべき関連工事等との調整
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う

A:特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」

B:困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」

C:一般的に生じる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」

別添 2

VE 提案等評定実施要領

(対象工事)

第1 VE 評価の対象は、評定要領第2条に規定された評定の対象工事のうち、関東農政局が発注するほ場整備工事、農用地造成工事、農道工事、水路トンネル工事、水路工事、河川及び排水路工事、管水路工事、畑かん施設工事、干拓工事、ダム工事、橋梁工事、施設機械設備製作据付工事、その他これに類する工事の入札時又は入札後契約前及び契約締結後に受け付けた技術提案とする。

(VE 評定の時期)

第2 VE 評定の時期は、次の各号に掲げる時期に行うものとする。

- 一 当該提案を受け付けたとき（以下「基本評定」という。）
- 二 当該提案に基づき工事を行ったものについては、工事が完成したとき（以下「完成時評定」という。）
- 三 供用後の性能等が当該提案に規定された工事にあつては、当該工事が完成した後、当該性能の測定を行ったとき（以下「事後評定」という。）

(評定者)

第3 VE 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 基本評定及び事後評定の評定者は、VE 提案審査会としその構成は、「公募型指名競争入札方式の実施について（平成6年6月6日付け6地第430号）」に規定された技術審査会とする。
- 二 完成時評定は、検査職員及び主任監督職員の考査を参考の上、前号に示すVE 提案審査会が行うものとする。

(VE 評定の方法)

第4 VE 評定は、提案ごとに独立して行うものとする。

- 2 VE 提案の考査は、基本評定については、別記様式第1「VE 評定考査表（基本評定）」により、完成時評定については、別紙様式第2「VE 評定考査表（完成時評定）」、事後評定については、別紙様式第3「VE 評定考査表（事後評定）」により行うものとする。
- 3 VE 提案審査会は、基本評定ならびに完成時評定及び事後評定の結果を踏まえ、当該提案のVE 評定を決定するものとする。

- 4 評定に当たっては、別紙－1の留意事項を考慮するものとする。
- 5 評定結果は、別記様式第4「VE提案等評定表」に記録するものとする。

(VE評定結果の報告)

- 第5 VE提案審査会は、基本評定を行った場合及びVE評定を決定した場合、次の各号に掲げる者に遅滞なく、報告するものとする。
- 一 支出負担行為担当官(代理官を含む。)が契約した工事にあつては、局長。
 - 二 分任支出負担行為担当官(代理官を含む。)又は契約担当官(代理官を含む。)が契約した工事にあつては当該工事を担当する事業(務)所長。
- 2 事業(務)所長は、前項の規定により受理した評定表について、工事毎に、遅滞なく、局長に報告するものとする。

(VE評定結果の修正)

- 第6 VE提案に基づく施工に関し、かし等が発生した場合、VE提案審査会は、VE評定結果を修正するものとする。
- 2 かし等が極めて重大である場合は、VE評定結果を抹消するものとする。

(VE評定結果の通知)

- 第7 局長(分任支出負担行為担当官又は契約担当官が契約した工事に係るVE提案については、当該工事を担当する事業(務)所長。)は、基本評定を行った後、当該提案を行った者に基本評定結果を速やかに別記様式5により通知するものとする。
- 2 当該提案に基づき工事を行った者については、完成時評定を行った後、当該提案を行った者に完成時評定結果を速やかに評定要領第8に規定する様式により通知するものとする。
 - 3 当該提案に基づき工事を行った者については、事後評定を行った後、当該提案を行った者に事後評定を行う場合は事後評価結果を速やかに別記様式5により通知するものとする。
 - 4 第6第1項によりVE評定結果の修正を行った場合、又は第6第2項により、VE評定結果の抹消を行った場合も同様とする。

VE 評 定 考 査 表 (完成時評定)

平成 年 月 日

事業所等名：〇〇〇〇事業(務)所

工 事 名	〇〇〇〇〇事業 〇〇〇〇〇〇〇〇工事				
提 案 件 名	〇〇〇〇〇施設構造の改造				
技 術 提 案 業 者 名	〇〇〇〇〇(株)				
完 成 検 査 年 月 日	平成 年 月 日				
主 任 監 督 職 員 所 属 ・ 氏 名	〇〇〇〇事業(務)所 〇〇課 農林水産技官〇〇 〇〇印				
完 成 検 査 職 員 所 属 ・ 氏 名	〇〇農政局整備部 〇〇課 農林水産技官〇〇 〇〇印				
VE 提案審査会代表 所属・氏名	〇〇農政局整備部 次 長 〇〇 〇〇印				
考 査 項 目		着 目 点			評 価
主 任 監 督 職 員	施工状況	提案通りの施工が行われたか 提案部分に係る工程管理が適切であったか 品質確保対策、安全対策等は十分であったか 等			a b c
	施工プロセス	提案に関して監督員との意思疎通は十分であったか 提案に起因した事故等、問題発生の有無 問題等が発生した場合に適切な対応を行ったか 等			a b c
(所見記入欄)					
検 査 職 員	施工状況	提案に係る工事記録等が適切に整理されているか			a b c
	出来形及び出来ばえ	提案部分の出来形が規格値等を満足しているか 提案部分の品質のばらつきは小さいか 提案部分の仕上げがきめ細かく、美観が良いか 等			a b c
	性能の発揮 設計図書で性能を規定している場合は、 性能の達成状況について具体的に記入	提案通りの性能が得られたか ※必要に応じ性能測定結果を添付すること。			a b c
(所見記入欄)					
評 定 結 果	a	提案を上回る優れた成果が得られた。			
	b	提案どおりの成果が得られた。			
	c	提案を満たさなかった。あるいは提案に起因した問題等が発生。			
	(VE 提案審査会所見記入欄)				

- 注1) 考査項目については、VE 提案等に係る部分に着目し記入する。
 2) 各考査項目の評価を踏まえ総合的に判断し、3段階に評定を行う。
 3) 評定は、検査職員及び主任監督職員の考査を参考の上、VE 提案審査会が行う。

VE 評 定 考 査 表 (事後評定)

平成 年 月 日

事業所等名：○○○○事業(務)所

工 事 名	○○○○○事業 ○○○○○○○○工事	
提 案 件 名	○○○○○施設構造の改造	
技 術 提 案 業 者 名	○○○○○(株)	
事後評定年月日	平成 年 月 日	
VE提案審査会代表所属・氏名	○○農政局整備部 次 長 ○○ ○○印	
考 査 項 目	着 目 点	
性能の発揮 設計図書で性能を規定している場合は、性能の達成状況について具体的に記入	規定されている性能を満たしているか ※必要に応じ性能測定結果を添付すること。	
評 定 結 果	a	規定された性能を満たしている。
	b	規定された性能を満たしていない。
	(VE提案審査会所見記入欄)	

V E 提 案 等 評 定 表

平成 年 月 日
事業所等名：○○○○事業(務)所

工 事 名	○○○○○事業 ○○○○○○工事					
提 案 件 名	○○○○○施設構造の改造					
技 術 提 案 業 者 名	○○○○○(株)					
V E 提 案 等 の 時 期	<input type="checkbox"/> 入札時		<input type="checkbox"/> 入札後契約前		<input type="checkbox"/> 契約後	
V E 提 案 の 採 否	<input type="checkbox"/> 採用		<input type="checkbox"/> 不採用			
提案に基づく施工の有無	<input type="checkbox"/> 施工あり		<input type="checkbox"/> 施工なし			
提案者の契約の有無	<input type="checkbox"/> 契約あり		<input type="checkbox"/> 契約なし			
契約内容 (提案者が契約した場合に記入)						
契 約 金 額	当初：		最終：			
工 期	当初：平成 年 月 日		最終：平成 年 月 日			
完 成 年 月 日	平成 年 月 日					
基 本 評 定 年 月 日	平成 年 月 日					
V E 提 案 審 査 会 代 表 所 属 ・ 氏 名	○○農政局整備部		次 長		○○ ○○	
基 本 評 定	優 良 可					
完 成 時 評 定 年 月 日	平成 年 月 日					
主任監督職員 所属・氏名	○○○○事業(務)所 ○○課 農林水産技官○○ ○○					
完成検査職員 所属・氏名	○○農政局 整備部○○課 農林水産技官○○ ○○					
V E 提 案 審 査 会 代 表 所 属 ・ 氏 名	○○農政局		整備部次長		○○ ○○	
完 成 時 評 定	a		b		c	
事 後 評 定 年 月 日	平成 年 月 日					
事 後 評 定	a		b			
V E 評 定 年 月 日	平成 年 月 日					
V E 提 案 審 査 会 代 表 所 属 ・ 氏 名	印					
V E 評 定	VI V IV III II I					

注1) 本様式は、V E 提案等評定の確定時に作成する。

2) 同一工事で入札時、契約後双方又は入札後契約前、契約後双方にV E 提案等があった場合は、それぞれ別様に作成する。

3) 完成時評定、事後評定は評定を行った場合のみ記入する。

4) V E 提案審査会代表所属・氏名は、審査を行った時点の代表を記入する。

5) 基本評定とV E 評定の関係は提案の採用、不採用により、以下のとおりとする。

V E 評定		VI	V	IV	III	II	I
基本評定	採用			優	良	可	
	不採用				優	良	可

6) 完成時評定を行った場合は、基本評定によるV E 評定を次のとおり修正する。

評価 a : 基本評定によるV E 評定を2ランクアップ (例 : IV→VI)

評価 b : 基本評定によるV E 評定を1ランクアップ (例 : III→IV)

評価 c : 基本評定によるV E 評定を1ランクダウン (例 : III→II)

7) 事後評定でbの場合は、完成時評定後のV E 評定を1ランクダウンする。
(完成時評定後の時点でIの場合は、Iとする。)

別記様式5 (VE等評定通知書)

番 号
年 月 日

提案の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

殿

関東農政局長 (事業 (務) 所長)

〇〇〇〇 印

VE 提案等評定通知書

貴社が行った VE 提案等について、関東農政局工事成績等評定実施要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して通知を受けた日の翌日から10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることが出来ます。

疑問の旨に対する説明は、書面により通知致します。

記

1 工事名 〇〇事業 〇〇工事

2 評定年月日 平成〇年〇月〇日

3 VE 評定

評定内容	評定結果
基本評定	
完成時評定	
事後評定	

【事後評定を行う場合にのみ記載欄を追加する】

【評定対象となら無いものは、「該当無し」と記載する】

4 書面の送付先

住所 〇〇〇〇

関東農政局〇〇部〇〇課〇〇係

(関東農政局〇〇事業所〇〇課〇〇係)

5 手続等の問い合わせ先

住所 〇〇〇〇

関東農政局〇〇部〇〇課〇〇係

(関東農政局〇〇事業所〇〇課〇〇係)

TEL . . . - . . . - (代) 内線

別紙－ 1

VE 評定にあたっての留意事項

1. VE 評定の対象となる工事

VE 評定は、入札者若しくは契約者から技術提案を受け付ける工事を対象とし、現在試行されている以下のような方式が対象となるが、新たな方式が試行された場合は、適宜対象に追加する。

入札時に技術提案を受け付けるもの

- ・入札時 VE 方式（総合評価、価格競争）

入札後契約締結前に技術提案を受け付けるもの

- ・入札後契約前 VE 方式

契約後に技術提案を受け付けるもの

- ・契約後 VE 方式

2. VE 評定の対象となる VE 提案

発注者が設計図書等で示した要件を満たす VE 提案を対象とする。落札、不落札は問わない。また、審査の結果不採用とした VE 提案でも、要件を満たしているものであれば VE 評定の対象とする。

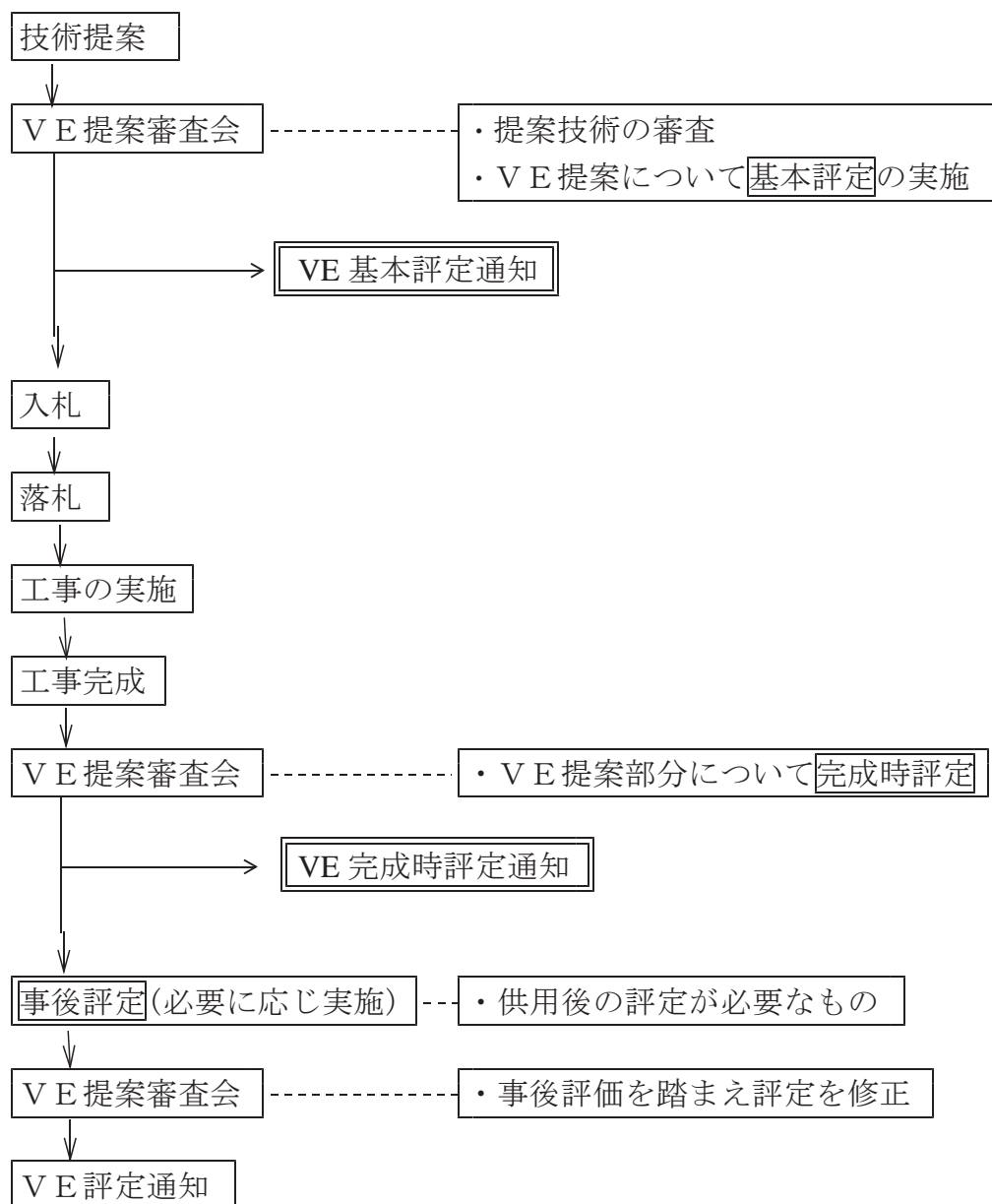
< VE 評定の対象として認められない VE 提案の例 >

- ・設計図書に定められた提案を求める範囲を逸脱した提案
- ・必須要件として設計図書に示されている基準等を満たしていない提案

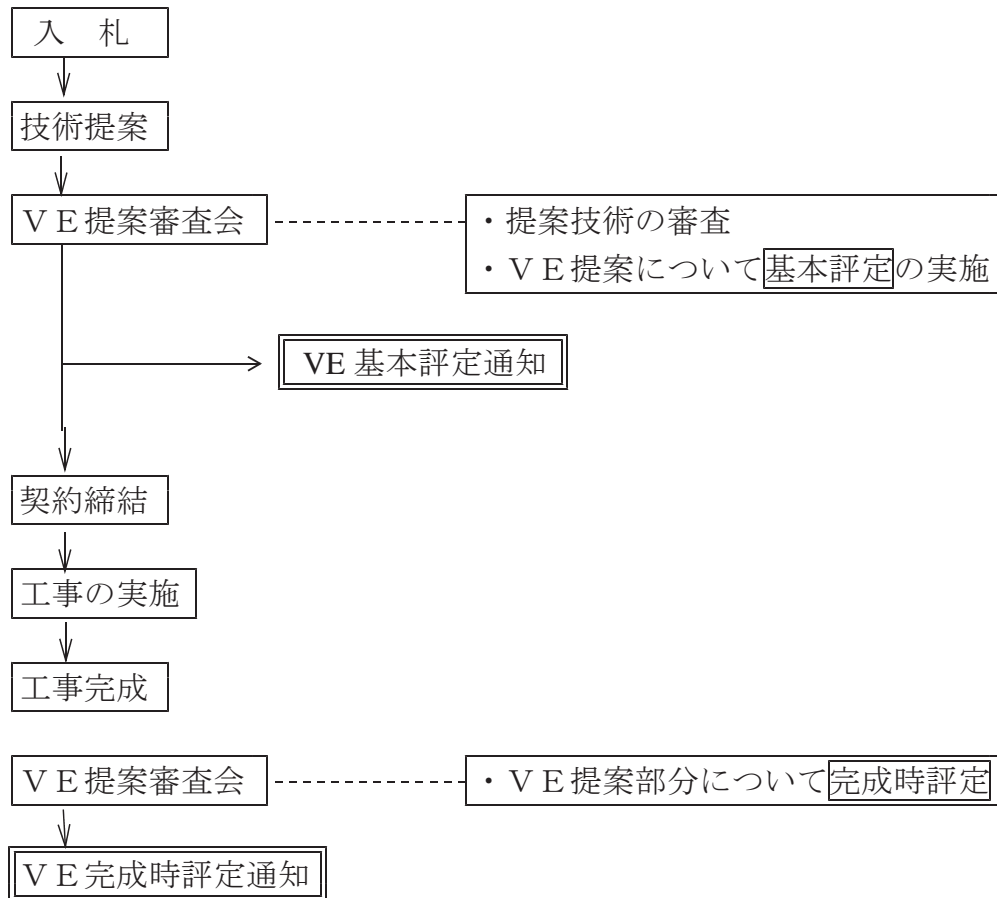
3. 評定の流れ

評定の流れの概要は以下の通りである。

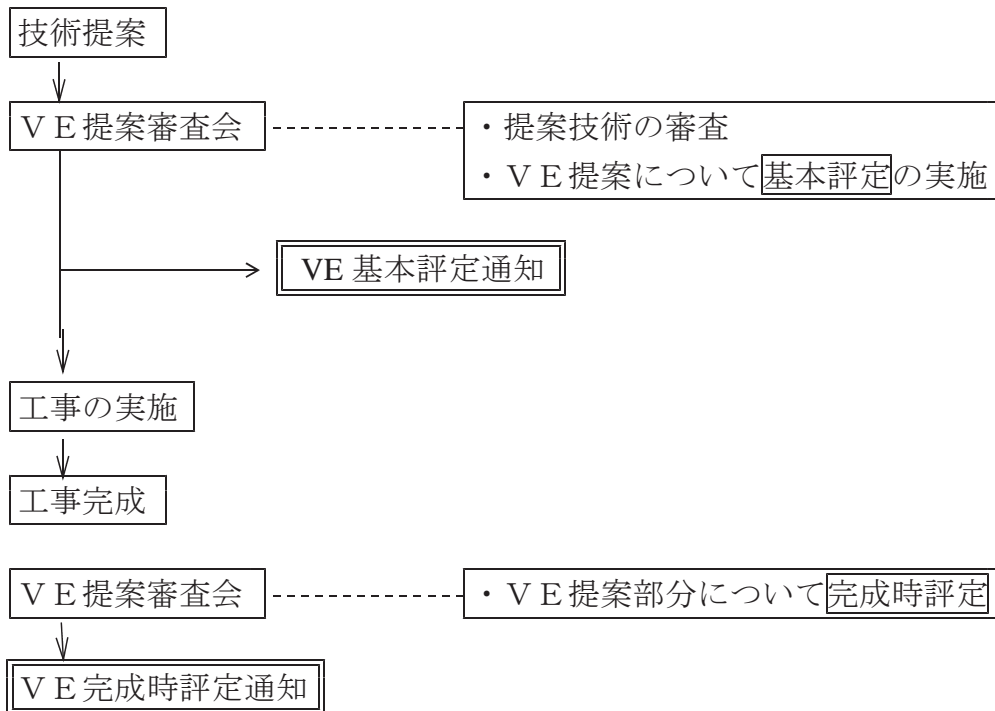
- ・ 入札時に技術提案を受け付けるもの（入札時VE）



- 入札後契約締結前に技術提案を受け付けるもの（入札後契約前VE）



- ・ 契約後に技術提案を受け付けるもの（契約後VE）



4. 評価方法

基本評価及び完成時評価・事後評価を踏まえ、以下の通り6段階に評価を行う。

○基本評価

以下の通り、基本評価の3ランク評価を踏まえた評価を行う。VE提案は採択されたが落札しなかった場合及びVE提案が不採択の場合（＝提案に基づく工事を行わなかった場合）は、基本評価がそのまま最終評価となる。

評価	VI	V	IV	III	II	I
採 択			優	良	可	
不採択				優	良	可

○完成時評価

提案に基づく工事を行った場合は、完成時評価による補正を行う。

- ・評価 a：基本評価を2ランクアップ
- ・評価 b：基本評価を1ランクアップ
- ・評価 c：基本評価を1ランクダウン

（評価例）

基本評価：優、完成時評価：aの場合 VI

基本評価：良、完成時評価：bの場合 IV

基本評価：可、完成時評価：cの場合 I

○事後評価

当該工事の引き渡し後において、供用後の性能等が規定された工事にあつては、当該性能の測定時に事後評価を行い補正を行う。ただし、完成時評価後の時点でIに相当し、事後評価が評価bの場合は、Iとする。

- ・評価 a：基本評価を2ランクアップ
- ・評価 b：基本評価を1ランクダウン

5. VE評価の修正

一度決定した評価であっても、完成後に提案に起因する問題等が発生した場合は、VE提案審査会において評価を修正する。極めて大きなかし等が発生した場合は、VE点の抹消も含め検討する。